

同和問題（部落差別）



すじ・家がらつて
なんだろう

9

私たちは、本来、一人ひとりが幸せを求めている「個人」として尊重されるべきであり、その人の住所や出身地などの違いによつて差別を受ける理由はありません。

つた、人生における重要な権利を侵害するといつ「同和問題（部落差別）」が存在します。

定の地域に生まれた又は住んでいたという理由で、日常生活において様々な差別を受けるという我が国固有の重大な人権問題です。

差別には、心理的差別と実態的差別があり、心理的差別は、「同和地区住民」「被差別部落住民」と称された人々との交流や結婚をばんだり、落書きなどの文字や言葉で相手を傷つけたりするもので、心の奥底に存在しているものです。

また、実態的差別とは、生活環境面が悪かれり、差別に就いて、職に就いて、生活そのものが不安定だつたりすることです。実態的差別は、旧特別措置法及び「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(平成十四年三月失効)による公営住宅の建設をはじめとする各種の事業により、徐々に解消されてきました。

しかし、心理的差別は、「差別をしてはいけない」という意識は広まっているものの、知識としての理解にとどまり、具体的な行動において十分現われていないこと、これが大きな課題です。

私たち一人ひとりが、「同和問題（部落差別）」について深く学習し正しい認識を持つて「差別をなくす」取り組みを進めることによって、明るい人権尊重社会にしていきましょう。

平成二十九年（二〇一六年）十二月十六日は「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」が施行されました。この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴つて部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのつとり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

えせ同和行為とは

(令和3年12月 法務省人権擁護局
えせ同和行為対応の手引より抜粋)

部落差別(同和問題)の解決に寄与しているかのように装って、企業・個人などに不当な利益や義務のないことを要求する行為です。えせ同和行為は、部落差別(同和問題)に対する誤った認識を植え付け偏見や差別を助長する要因となっており部落差別(同和問題)の解決を阻害するものです。

安易な妥協は、被害の拡大と差別の助長につながります。部落差別(同和問題)の解決に向けて、えせ同和行為に対して毅然とした態度で要求を拒否することが求められています。

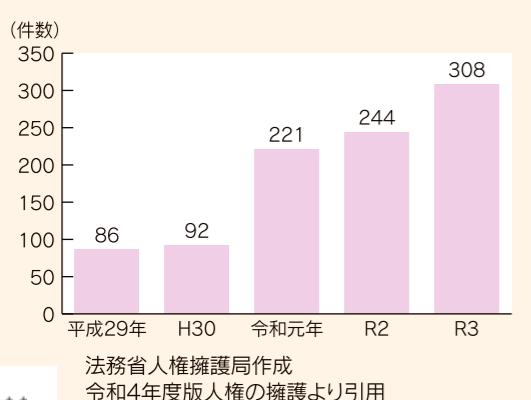
不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨み、つけ入るすきを与えないことが肝要です。

えせ同和行為排除の目的は、当該違法・不当な行為の排除と同時に、新たな差別意識の発生を防止し、部落差別（同和問題）を解決するところにあります。

眞に差別のない平和で住みよい社会の実現のため、一人一人が責任と勇気を持って、えせ同和行為の排除のために取り組むことをめざす。

組むことが必要です。

詳しくは法務省ホームページ
https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00127.html
をご参照ください。



●熊本市人権推進・男女共同参画に関する 市民意識調査(熊本市・平成30年(2018年)10月)

同和問題あなたが人権上特に問題があると思うものはどのようなことですか。

